

「引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会」開催のご案内

(公社)福岡県トラック協会では、「特定家庭用機器廃棄物の適正な引渡し」について、会員事業者に対する周知徹底を行っていましたが、先般、経済産業省、環境省より、新たに「特定家庭用機器廃棄物」について不適切な取扱いを行った事業者に対し、2件目となる勧告がなされました。

経済産業省、環境省では、この事態を重く受け止め、全日本トラック協会に対する周知要請に止まらず、引越事業者における家電リサイクル法の遵守を図るため、引越事業者向けの家電リサイクル法に関する説明会を実施することとし、全日本トラック協会を通して都道府県トラック協会に対しましても、当該説明会への協力要請がございました。

この度、経済産業省・環境省では、下記のとおり、標記説明会を開催いたしますので、引越事業者の皆様の多数のご参加をお願い申し上げます。

記

日 時:2019年1月21日(月)13時30分~15時30分

場 所:福岡市博多区博多駅東 1-18-8 「福岡県トラック総合会館 402 会議室」

内 容(予定)

- 引越業者における引越廃棄物の適正な扱いについて(廃棄物処理法)
- 引越業者における廃家電4品目の適正な扱いについて(家電リサイクル法等)
- 質疑応答

以 上

(注1) 定員人数に限りがございますので、先着順とさせていただきます。

(注2) 申込につきましては、別紙「参加連絡票」に必要事項のご記入の上、平成30年12月28日(金)までに、下記申込先までFAXにてお申し込み下さい。

◆申込・お問合せ先

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 (担当:若山)

TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

参加連絡票

平成 30 年 月 日

(公社) 福岡県トラック協会 業務一課 行
〔 F A X : 0 9 2 - 4 5 1 - 7 9 6 4 〕

引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会

日 時:平成 31 年 1 月 21 日(月)13 時 30 分～15 時 30 分

場 所:福岡市博多区博多駅東 1-18-8 「福岡県トラック総合会館 402 会議室」

内 容(予定)

- 引越業者における引越廃棄物の適正な扱いについて(廃棄物処理法)
- 引越業者における廃家電 4 品目の適正な扱いについて(家電リサイクル法等)
- 質疑応答

参加希望の方は、下記に必要事項をご記入の上、F A Xにてお申込み下さい。

出席者

所属協会名	県トラック協会	
事業者名	T E L :	
参加者	役 職 :	氏 名 :
	役 職 :	氏 名 :
	役 職 :	氏 名 :

申込締切り : 平成 3 0 年 1 2 月 2 8 日 (金)